

1 技術者基準日額（令和4年度）

(1) 設計業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	70,600	60
技師長	66,900	50
主任技師	58,600	55
技師A	51,200	60
技師B	41,600	60
技師C	32,800	60
技術員	29,000	60

(2) 測量業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	48,000	60
測量技師	42,200	55
測量技師補	32,400	60
測量助手	31,100	60
測量補助員	25,400	65
操縦士	55,300	40
整備士	42,200	55
撮影士	39,300	65
撮影助手	31,800	65
測量船操縦士	31,400	50

(3) 地質、土質調査業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	50,100	55
主任地質調査員	36,800	55
地質調査員	27,200	55

※「割増対象賃金比」とは、技術者基準日額に占める「基本給相当額+割増の対象となる手当」（割増賃金の基礎となる賃金）の割合である。

※技術者の職種に関する定義等については、国土交通省設計業務等標準積算書（参考資料）に示す内容による。

2 記録映像製作業務の基準日額（令和4年度）

技術者の職種	基準日額(円)	適用
プロデューサー	51,200	(設計) 技師A相当
製作主任	32,400	(測量) 技師補相当
シナリオライター	48,000	(測量) 主任技師相当
演出者	48,000	(測量) 主任技師相当
撮影技師	48,000	(測量) 主任技師相当
録音技師	42,200	(測量) 技師相当
照明技師	42,200	(測量) 技師相当
助手	32,400	(測量) 技師補相当

※各技術者の職種における割増対象賃金比及び旅費算定の公務員相当級については、適用欄に記載の職種のを適用する。

3 施設機械工事等の労務単価（令和4年度）

職種	単価 (円/人)	割増対象 賃金比	職種の内容	備考
製作工	25,500	—	施設機械設備の製作に従事する者	
据付工	25,600	0.654	施設機械設備の据付に従事する者	
機械工	※	※	発電設備の設置に従事する者（※単価は公共工事労務単価の「溶接工」を準用する。）	
点検整備工	25,600	0.654	施設機械設備の点検整備に従事する者	
電気通信技術者	33,100	0.650	電気通信設備の設置を主体的に行う者	
電気通信技術員	22,300	0.650	電気通信設備の設置を技術者の指示に従って行う者	
点検技術者	33,000	0.660	電気通信施設の点検を主体的に行う者	
点検技術員	25,400	0.660	電気通信施設の点検を技術者の指示に従って行う者	
運転監視技術員	25,400	0.660	電気通信施設の運転監視を発注者の指示に従って行う者	
鋼橋製作工	27,800	—	鋼橋の製作に従事する者	